

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時25分）

---

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第2、議案第22号 平成28年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第22号は、平成28年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（福本栄一郎君） 総括的な・・・、何ページかは示せませんので動きを教えてくださいたいのですが、国民健康保険の県の一元化ということを出されていますけれども、その動きがわかりましたら、わかる範囲で教えてくださいませんか。それが1点でございます。

○健康福祉課長（高木和彦君） これは県一本化するというよりは、県もその中に入って共同して上手にやっというふうな制度でございます。

一番最初の目的は、同じ静岡県の中で保険料が異なるというのはどういうことかということ、これを統一しようというのが発足した最初のきっかけだと思います。ただし、いま各町、財源ですとか財政状況が違います。例えば松崎町の場合は、国から県から、先ほどいろいろ説明した助成なんかをもらっていますけれども、それが少ないところもあります。そういうことで、例えば一つの保険料にした場合、松崎町が例えば今まで基準が10万円だったところがあって、そこは、今度は15万円になるよと、逆に今まで20万円のところが15万円になった時に、この激変することをどのように調整していくかというのを今いろいろ国、県一緒にやっています。

それと、流れとしては県の方で医療費のかかるお金を、全体を把握しちゃって、松崎町で10億円かかっているから保険料として2億円集めなさいよ、西伊豆町さんは、これだけかかっているから、これだけ納めなさいよという形でいくようになると思います。

それとあと、全部県の方に丸投げするのではなくて、今までも国保運営協議会というのは町の方に設置してありますけれども、そこらについては、その町の中で十分話し合っ、負担金についても運営についても・・・。また各市町を一つにしてしまいますと、各町の努力というのがなくなると・・・、今も徴収率ですとか、そういうことによって、ある程度ちゃんとやっているとところについては、それなりの効果があるということがあるものですから。一番忘れてはいけないのは、各町が医療費について関心をもって進めるという体制をきちんとしようというような動きで、いま現在進んでいます。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 22 号 平成 28 年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---